

定例公安委員会開催概要

令和7年9月17日、次のとおり定例会議を開催しました。

1 審議・報告事項

- (1) 10月中行事予定
10月中行事予定について報告を受けた。
- (2) 8月中の苦情受理・措置状況
8月中の苦情受理・措置状況について報告を受けた。
- (3) ススキノクリーン対策の実施結果
ススキノクリーン対策の実施結果について報告を受けた。

吉本委員長から、「節目節目でこのような対策を継続していただくことが重要だと思う。」旨の発言があった。

- (4) 令和7年秋の全国交通安全運動の実施
令和7年秋の全国交通安全運動の実施について報告を受けた。

吉本委員長から、「Xの北海道警察本部交通部のアカウントで、釧路方面でアイヌ文様をモチーフにした反射材を配付予定であると発信されているのを見た。地域の特色を活かした啓発が素晴らしい。」旨の発言があった。

- (5) 交通関係主要事件発生・検挙状況
国道453号における違法競走型暴走族事件（共同危険行為等の禁止）の検挙について報告を受けた。
- (6) 滋賀県及び沖縄県警察への特別派遣の概要
滋賀県及び沖縄県警察への特別派遣の概要について報告を受けた。

倉本委員から、「本日開催されている北海道警察逮捕術大会を視察させていただいた。日頃から心身を鍛えることで、いざという時に機敏に動けるようになるのだと実感したところである。他都府県に派遣されて慣れない環境での勤務とのことでより大変であると思うが、頑張っていたきたい。」旨の発言があった。

2 決裁・報告事項

- (1) 運転免許の取消処分等
運転免許の取消処分等を行った。
- (2) 令和5年度（2023年度）定期監査結果に係る措置の通知
令和5年度（2023年度）定期監査結果に係る措置の通知について説明を受け、その内容について了承した。
- (3) 行政不服申立事件の受理及び裁決
運転免許の行政処分に対する審査請求の受理について報告を受けたほか、運転免許の行政処分に対する審査請求について裁決した。
- (4) 警備業法に基づく指示及び営業停止命令の基準に関する規程等の一部改正
警備業法（昭和47年法律第117号）、探偵業の業務の適正化に関する法律（平成18年法律第60

号、古物営業法（昭和24年法律第108号）及び質屋営業法（昭和25年法律第158号）に関して警察庁から示されているモデル基準について、各法令の改正等に伴い新たにモデル基準が示されたことから、同基準との整合性を図るため、警備業法に基づく指示及び営業停止命令の基準に関する規程（平成19年北海道公安委員会規程第11号）、探偵業の業務の適正化に関する法律に基づく指示及び営業停止命令の基準に関する規程（平成19年北海道公安委員会規程第12号）、古物営業法に基づく指示、営業停止命令及び許可の取消しの基準に関する規程（平成25年北海道公安委員会規程第1号）並びに質屋営業法に基づく営業停止命令及び許可の取消しの基準に関する規程（平成25年北海道公安委員会規程第2号）の一部を改正するとの説明を受け、これらの規程の一部を改正することとした。

また、金属くず回収業に関する条例に基づく指示、営業停止命令及び許可の取消しの基準に関する規程（平成29年北海道公安委員会規程第8号）についても、同基準に準じて一部を改正するとの説明を受け、同規程の一部を改正することとした。

- (5) 直接通報及び要望・意見の受理
公安委員会宛て直接通報及び要望・意見の受理について報告を受けた。
- (6) 苦情の調査結果
公安委員会宛て苦情の調査結果について報告を受け、回答内容を決定した。
- (7) 直接通報の調査結果
公安委員会宛て直接通報の調査結果について報告を受けた。